

# 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

## (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として、次のとおりその基本方針を決定しております。

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令、定款および社内規則等に基づき、株主総会議事録および取締役会議事録等各種議事録ならびに稟議書等決裁書類を各主管部門にて保存・管理し、取締役・監査役は、これらの文書等を閲覧できる体制を確保するものとする。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント方針、リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し定期的に予防保全体制の確認を行うとともに事例検討会を継続的に実施し有事に備える。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会規則に基づき取締役会を開催し、取締役の担当職務の決定、事業戦略・経営方針等の重要事項を決定するとともに、各業務部門の業務執行の責任者として執行役員を選任し、各部門における執行の権限を与えて業務の迅速な遂行と目標達成にあたらせ、これを監督する。また、上級管理職任務権限規程により、職務権限および意思決定ルールを明確にし、かつ定期的に開催する経営会議および経営診断を通じて事業計画・経営施策・業務実施計画の推進状況を確認することで、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保するものとする。

### ④ 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

EKK企業行動憲章に基づきEKKコンプライアンス規程、EKK従業員コンプライアンス行動指針を定め、コンプライアンスを重視することを明確にし、法令、定款および社内規則等に適合する体制を確保するものとする。

### ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

#### a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

内部統制規程に基づき、子会社統轄部門が管轄する子会社の経営状況を報告させ確認するとともに、本社主管部門がそれぞれの所管業務について、子会社に必要な指示と支援を行い、その推進状況を報告させ確認するものとする。

#### b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制規程に基づき、本社主管部門および子会社統括部門は、子会社にリスク管理体制を整備させるとともに、その実施状況を定期的に報告させ、必要により体制を見直すよう指示するものとする。

**c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社および子会社の経営者・管理職が参加する経営会議を定期的で開催し、情報の共有、経営の透明性を図るものとする。当会議においてグループ経営施策・事業計画の推進状況の報告・討議を行い、企業集団全体の経営の効率性の確保を図るものとする。

**d. 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

内部統制規程に基づき、子会社に企業行動憲章・コンプライアンス規程・従業員コンプライアンス行動指針を整備、周知させ、事業活動においてコンプライアンスを重視することを明確にさせるとともに、法令、定款および社内規則等に適合する体制を確立させるものとする。一方、財務報告に係る内部統制規程に基づき、当社ならびに子会社の財務報告の信頼性の確保のための確認を取締役の指示に基づき実施するものとする。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人の職務権限・人選等について監査役と協議するものとする。

**⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、使用人の決定、変更に当っては、監査役と協議するものとする。

**⑧ 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役会をはじめ監査役の主要な会議に出席し、監査役からの指示を実行するものとする。

**⑨ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

**a. 取締役・使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制**

内部統制規程に基づき、当社の業務の適正を確保する体制を定期的に監査し、その結果を監査役会に報告するものとする。

**b. 子会社の取締役等・使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制**

内部統制規程に基づき、子会社の業務の適正を確保する体制を定期的に監査し、その結果を監査役会に報告するものとする。

**c. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

前号の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社ならびに子会社に周知徹底するものとする。

**d. 監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役会規則に基づき監査役会で策定された監査方針、監査計画に基づき、監査役が職務を執行できるよう、その費用を確保するものとする。

## ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を監督するため、監査役会規則に基づき監査役会で策定された監査方針、監査計画に則り、監査役が、取締役会他重要な会議への出席ならびに業務および財務の状況調査を行える体制を確保するものとする。また、会計監査人と監査役が定期的な意見交換を実施するものとする。更には、代表取締役と監査役が相互に意見交換等を行う「代表取締役・監査役会」を定期的実施するものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### ① 取締役の職務の適正性およびリスクマネジメント・コンプライアンス体制の状況

法令・定款および規則等に従い、取締役会他重要な会議体を定期的に開催し、取締役の職務が適正に確保される体制を整備しました。また、企業活動の多様化、グローバル化等に伴い企業集団としてのリスク管理、コンプライアンスの重要性が増しておりますので、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し有事への備えをいたしております。また、「EKK企業行動憲章」に基づき「EKKコンプライアンス規程」、「EKK従業員コンプライアンス行動指針」を定め、全グループ従業員を対象とした行動規範を策定し、その周知徹底を図り、職務上のモラルの向上に努めました。

### ② 企業集団における業務の適正を確保するための体制の状況

内部統制規程に基づき、子会社を含めたコンプライアンス、リスク管理体制の整備を進め、毎事業年度の内部監査を節目にリスク対応力の継続強化に努めるとともに、経営状況の報告を定期的実施し、企業集団全体の経営の効率性の確保を図りました。また、財務報告に係る内部統制規程に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な法令・定款違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されていることを確認しております。

### ③ 監査役監査の実効性を確保するための体制の状況

監査役が取締役会をはじめ経営会議など重要な会議体へ出席する体制を整備するとともに、必要な会議体へ出席いただきました。また、監査役は、業務および財務の状況調査を行えるように業務執行部門と随時連携を図り、必要に応じ補助使用人を監査において活用しました。また、代表取締役、会計監査人、社外取締役との意見交換を実施しました。

## ◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満切捨てにより表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満切捨てにより表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出し、銭未満四捨五入により表示しております。
4. 連結売上高・連結経常利益等の前期比増減率、大株主の持株比率、当社の重要な子会社への出資比率、平均年齢および平均勤続年数は、小数第1位未満四捨五入により表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 42社
- ・主要な連結子会社の名称 イーグルブルグマンジャパン株式会社  
イーグルインダストリー (WUXI) CO.,LTD.  
NEK CO.,LTD.  
EBIアジアパシフィックPTE.LTD.  
イーグルブルグマンインディアPVT.LTD.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 ACホールディングジャーマニーGmbH
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 39社
- ・主要な会社等の名称 イーグルブルグマンジャーマニーGmbH&Co.KG

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 ACホールディングジャーマニーGmbH
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

##### ① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社はESM㈱及びイーグルサービス㈱を吸収合併しております。また、イーグル・エンジニアリング・エアロスペースシンガポールPTE.LTD.は清算しております。

##### ② 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、イーグルブルグマンテクノロジー（天津）CO., LTD.は清算しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

NEK CO.,LTD.他31社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

- |           |                                                              |
|-----------|--------------------------------------------------------------|
| □. デリバティブ | 時価法                                                          |
| ハ. 棚卸資産   | 主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 |
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- |                     |                                     |
|---------------------|-------------------------------------|
| イ. 有形固定資産（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。                       |
| □. 無形固定資産（リース資産を除く） |                                     |
| ・ 自社利用のソフトウェア       | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。   |
| ・ その他の無形固定資産        | 定額法を採用しております。                       |
| ハ. リース資産            | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
- ③ 重要な引当金の計上基準
- |            |                                                                                                                                   |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 貸倒引当金   | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。<br>ただし、在外連結子会社については、所在地国の会計基準に基づく必要額を計上しております。 |
| □. 賞与引当金   | 当社及び一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。                                                                    |
| ハ. 受注損失引当金 | 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。                                  |
| ニ. 環境対策引当金 | 環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。                                                                                    |
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社グループは、主に自動車・建設機械業界、一般産業機械業界、半導体業界、船用業界、航空宇宙業界向けにメカニカルシール、特殊バルブ、その他密封装置関連製品等の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ. 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## 3. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは、自動車・建設機械業界、一般産業機械業界、半導体業界、船用業界、航空宇宙業界向けにメカニカルシール、特殊バルブ、その他密閉装置関連製品等の製造販売を行っております。

また、各業界向けの売上高は、81,588百万円、28,935百万円、12,190百万円、11,667百万円及び6,460百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 [(5) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準] に記載のとおりであります。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

有形固定資産	59,039百万円
繰延税金資産	5,750百万円
退職給付に係る負債	15,412百万円

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	100,029百万円
----------------	------------

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	49,757,821株
------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2021年6月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	1,227百万円
・1株当たり配当額	25.0円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月25日

ロ. 2021年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	1,228百万円
・1株当たり配当額	25.0円
・基準日	2021年9月30日
・効力発生日	2021年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2022年6月23日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	1,228百万円
・1株当たり配当額	25.0円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月24日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全かつ確実な投資対象により行い、また、資金調達については、主として金融機関からの借入により行う方針であります。

デリバティブは、実需に基づく為替予約を利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する定めに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、年一回全取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が財務担当執行役員に報告されております。

営業債務である買掛金、並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資と突発事象に備えた資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
投資有価証券 その他有価証券	1,276	1,276	－
資産計	1,276	1,276	－
長期借入金 (一年以内に返済予定を含む)	(28,401)	(28,416)	△14
負債計	(28,401)	(28,416)	△14

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」並びに「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額11,509百万円)は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	961	—	—	961
その他	—	315	—	315
資産計	961	315	—	1,276

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金				
（一年以内に返済予定を含む）	—	28,416	—	28,416
負債計	—	28,416	—	28,416

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及びその他は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、その他については市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（一年以内に返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,920円35銭  
(2) 1株当たり当期純利益 116円34銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
事業用資産	日本	機械装置及び運搬具、建設仮勘定
事業用資産	フランス	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定

(単位:百万円)

固定資産の種類	減損損失の金額
建物及び構築物	745
機械装置及び運搬具	515
工具器具及び備品	4
建設仮勘定	114

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

一部の資産グループについて、市場及び環境の変化に伴う収益性の低下による減損の兆候が認められ、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は使用価値に基づき算定しており、使用価値の算定に使用した税引前割引率は、9.2%であります。

## 11. 追加情報に関する注記

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ③ デリバティブ 時価法
- ④ 棚卸資産 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。  
・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に自動車・建設機械業界、一般産業機械業界、半導体業界、船用業界、航空宇宙業界向けにメカニカルシール、特殊バルブ、その他密封装置関連製品等の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

連結納税制度の適用 当事業年度より連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

有形固定資産	19,462百万円
繰延税金資産	5,229百万円

## 4. 貸借対照表に関する注記

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 39,979百万円 |
| (2) 保証債務           | 176百万円    |
- 関係会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。  
主な被保証関係会社は次のとおりであります。
- |                              |        |
|------------------------------|--------|
| イーグルブルグマンオーストラレーシア PTY. LTD. | 138百万円 |
|------------------------------|--------|
- (3) 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)
- |          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 12,533百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 5,859百万円  |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 営業取引による取引高 |           |
| ① 売上高          | 48,676百万円 |
| ② 仕入高          | 51,852百万円 |
| (2) 営業取引以外の取引高 | 4,840百万円  |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	673千株	0千株	40千株	634千株

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付引当金、貸倒引当金、賞与引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

### (2) 繰延税金資産から控除した評価性引当額

537百万円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	NOK ㈱	23,335	オイルシール等 の製造・販売	(被所有) 直接 30.2 間接 0.2	当社との代理店契約の締結による当社製品の販売	当社製品等の販売	23,386	売掛金	2,459

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	イーグル ブルグマン ジャパン ㈱	2,930	メカニカル シール・その他製 品の製造・修理	直接 75.0	当該社のメカ ニカルシール 製品等の仕入	当該社の製品等の仕入	22,681	買掛金	2,494
						業務委託料 他	-	未収入金	2,990
						資金の借入	1,915	関係会社 短期借入金	2,916
子会社	イーグル 根 ㈱	490	メカニカル シール・特殊パ ルプの製造	直接 100.0	当該社のメカ ニカルシール 製品等の仕入	資金の借入	2,154	関係会社 短期借入金	2,193
子会社	イーグル 山 ㈱	480	メカニカル シール・特殊パ ルプの製造	直接 100.0	当該社のメカ ニカルシール 製品等の仕入	当該社の製品 等の仕入	9,239	買掛金	988
子会社	イーグル ハイキャスト ㈱	90	船用製品の製造	直接 100.0	当該社の船用 製品等の仕入	資金の貸付	-	関係会社 長期貸付金	787
							654	関係会社 短期貸付金	618
子会社	イーグル ホールディング ヨーロッパ B.V.	309	持株統括会社	直接 100.0	持株統括会社	資金の貸付	5,282	関係会社 短期貸付金	5,978

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の受入及び資金の貸付につきましては、市場金利を勘案の上、利率を決定しております。
2. 建物等の賃借及び製品等の販売・仕入につきましては、市場の実勢価格等を勘案の上、決定しております。
3. イーグルハイキャスト㈱、イーグルホールディングヨーロッパB.V.への資金の貸付及びイーグルブルグマンジャパン㈱、島根イーグル㈱からの資金の借入につきましては、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高で記載しております
4. 子会社への貸付金に対し750百万円の貸倒引当金を設定しており、当事業年度において276百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,254円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 74円72銭    |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	日本	機械装置	274百万円
		建設仮勘定	17百万円

当社は、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

一部の資産グループについて、市場及び環境の変化に伴う収益性の低下による減損の兆候が認められ、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。